

建設環境委員会記録

とき 令和8年1月27日

国分寺市議会

建設環境委員会

令和8年1月27日（火）

○ 出席委員

委員長	中山 ごう
副委員長	久保 けいこ
委員	脇村 たいき
	対馬 ふみあき
	寺嶋 たけし
	高瀬 かおる
	はせべ 豊子

○ 審査事項

1 調査 環境施策について

R7.6.5

《報告事項》

(1) その他

2 陳情第7-1号 「有機フッ素化合物（PFAS）の汚染原因究明と対策を求める意見書」を 国へ提出することを求める陳情

R7.9.5

3 陳情第7-2号 ぶんバスのさらなる発展を求める陳情

R7.9.5

午前9時30分開会

○中山委員長 おはようございます。ただいまより建設環境委員会を開会いたします。

冒頭、市長より、公務のため終日欠席する旨の届出がございましたので、御報告いたします。



○中山委員長 それでは、調査 環境施策についてを議題といたします。

担当より説明を求めます。

○小野木環境対策課長 おはようございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、説明させていただきます。資料No.1をお願いいたします。

環境施策についてということで、今回は家庭ごみ・資源物量の上半期経過について御説明いたします。

例年、6月の第2回定例会におきまして、家庭ごみ・資源物量の年間排出実績量と国分寺市一般廃棄物処理実施計画に対する達成状況については報告しているところですが、令和7年度の上半期分の実績量が確定しましたので、その状況について御説明いたします。

項目1の表を御覧ください。左からごみの区分、次に、上半期計として、①に令和6年度の実績、②に令和7年度の実績、③でその増減、④には令和7年度の実施計画の目標値と進捗率を、⑤で、参考値として令和6年度の年間の実績値と実施計画の目標値を記載しております。

まずは③の増減を御覧ください。有害ごみを除きまして、全てのごみと資源物量で、令和7年度上半期については、令和6年度と比べまして減量されていることが分かるかと思ひます。また、④の進捗率については、上半期分の数値になりますので、ここでは、50%以下であれば、年間においても、おおよそ目標値を達成していく状況となります。したがひまして、もやせないごみ以外については、御覧のとおり、全て目標値を達成していく状況と考えております。市民の皆様の御協力により、達成が可能な状況と認識しております。

ただ、もやせないごみにつきましては、残念ながら、目標値を達成できない状況と推測されます。これにつきましては、令和6年度の年間実績についても未達成でありましたが、令和7年度の上半期実績については、人口が増加している中、令和6年度よりは減少はしている傾向にございますので、市民の皆様には、御協力をいただひていると考えております。

また、全てのごみと資源物量を合算した全体の合計につきましては、目標値を達成していく状況と考えておりますので、今後も引き続き、市民の皆様には、ごみの減量に御協力していただけるよう、啓発や各取組を実施していきたくて考えております。

項目2では、令和7年度に実施してききました減量に向けた主な取組を記載させていただひておりますので、御確認いただければと思ひます。

最後になりますが、今回は中間報告になりますので、年間の排出実績量が確定した際には、改めて御報告させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

以上、雑駁でございますが、説明は以上になります。

○中山委員長 説明が終わりました。質疑のある方、挙手にてお願ひいたします。

○寺嶋委員 おはようございます。何点が質疑させていただきます。

まず、1点目が増減の部分に関してになります。

有害ごみに関しては、若干ながら増えてしまったという部分でありますけれど、ここに関して確認させていただきたいのが、そもそも母数が少なく、なかなかここに関しては、単純に減らしていくというフ

ューズからもう脱していて、なかなか難しいとか、そういった理由で、今回、結果として、去年の定点観測では増えているという状況なのかという部分を、まず、1つ目、確認させてください。

○小野木環境対策課長 委員のおっしゃるとおりです。全体量としては小さい値になりますので、令和6年度対比では微増しておりますが、④の目標値に対しては50%以下になっておりますので、目標値に対しては達成していける状況と考えております。

○寺嶋委員 ありがとうございます。目標値に対しては50%以下ということで、そういった事情だということに理解しました。確かに定点観測している、ここに関してはこれ以上難しい部分もあるかと思うので、そこまで懸念することではないのかなと、今のお話を聞いて分かりました。

あと、全体として減っているという部分に関して、改めての確認になるんですけど、そもそも、市民意識がどんどん高まってきているのか、それとも資源ごみを有料化した結果なのか、そういった部分の市としての見解をお願いします。また、現時点で分からなければ大丈夫なんですけど、どのような理由で総量が減少傾向になっているのか、市の見解をお伺いしたいです。

○小野木環境対策課長 今回、上半期分の経過報告ということですので、現在、総量として減ってきている傾向ということは確認しておりますので、今後、年間排出量が確定し次第、分析のほうを行っていきたいと思っております。

○寺嶋委員 かしこまりました。どういった部分のごみの減量に有効なのか、それをある程度想定した上で、そこに対してのアプローチをさらに磨いていっていただくことが重要かと思うので、その分析をよろしくをお願いします。

最後の質疑になります。目標値に対しておおむねクリアといった状況になってきている中で、もやせないごみに関しては、昨年同様、現時点では目標よりも高い進捗率になっています。ここで質疑ですが、目標値の設定がそもそも適切だったのかという部分が気になりました。というのも、理想を積み重ねていった目標値なのか、それとも現実からすり合わせていった目標値なのか、ここをお伺いしたいです。昨年も厳しくて、今回も厳しいといった、しかも大分昨年よりもさらに減らしている。これは、ビジョンによって少しずつ減らしていくというものはあると思うんですけど、ここの軌道修正などはできたのではないのかなと思っております、その目標値の設定の仕方に関してお伺いしたいです。

○小野木環境対策課長 委員のおっしゃるとおり、目標値に対しては、平成31年に策定しております国分寺市一般廃棄物処理基本計画において、10年計画で目標値を定めておりますが、そちらのもやせないごみについては毎年達成できていない状況にあります。こちらにつきまして、令和5年に改定をしております、目標値のほうも改めているところですが、ただ、目標値の設定におきまして、もやせないごみにつきましては、使い捨てのできるプラスチックのスプーンだとか小型家電の減量といったことで目標値を策定しているところなんです。そういったところで、なかなか達成はできていないという状況ですので、この計画は令和10年度に終わりますので、改めて計画を策定する際には、こういった状況も加味して、目標値のほうを設定していきたいと考えております。

○寺嶋委員 状況に関して理解いたしました。ありがとうございます。

この目標値の設定に関しても、傾向を見たところ、ずっと定まっていたものがあって、目標なんだけれど、実際厳しいよねというような目標であると、結果的に、その目標が形骸化してしまう懸念もあるかなと思います。この目標値の部分を、しっかりと頑張れば達成できるラインみたいな、想定よりも一歩ちょっと厳しいところに改めてするといった部分はすごく大切かなと思います。もちろん、減少させていくこ

とも重要なんですけど、目標値の設定を改めて、こういった部分に関しては、慎重に検討していただきたい。慎重にされていると思いますけれど、形骸化しないようなラインの目標値の設定をお願いしたいと思います。

○中山委員長　ほかに質疑のある方。

○はせべ委員　よろしくお願ひいたします。

先ほどの説明のところと、寺嶋委員の質疑をお聞きしまして、今回、ごみが減量されていることは、市民の皆様の意識の向上と協力によるということは、本当に大事だと思うんですけども、2のところに書いていただいています、市の啓発ということもとても大事かと思っています。しっかりと取組はしていることは常々感じているところですけども、その中で質疑させていただきたいのは、最後の2つのところで、廃棄物減量等推進委員との協働というところの活動についてです。まず、小学校の出前授業に関しまして、以前は、NPOの団体が中心となってやっていたり、推進委員の地域会でやっていたりしていましたが、今年度は、全ての小学校で出前授業が始まったというふうに認識しています。その辺りについて、推進委員の方から、もっとこういう事業をやったほうがいいのか、何かほかの活動の御意見があるのかどうかということをお聞きしたいのが1点です。あと、一番下に、国分寺まつり等でも啓発していますが、以前は、清掃センターのところで環境まつりを行っていました。今は、工事中のためできないということは承知していますが、食器市をやったり、とても熱心にごみの減量に対しての啓発も含めて、環境まつりが行われていましたので、そういった独自のお祭りが今後できるのかどうか、その辺りについて、今、市としてはどのように考えているのかというところの2点をお聞きしたいです。

○栗原ごみ減量推進課長　委員のおっしゃるとおり、今年度は小学4年生の児童を対象に出前授業を開催してまいりました。

昨年までは、第三小学校だけに廃棄物減量等推進委員が出前授業を実施しておりまして、そのほかは地域の団体が実施をしていました。今回、市内の公立の全小学校で出前授業を実施したという経過でございます。

今まだ、推進委員からの御意見等を全ていただいているわけではないんですが、実際にやってみて、いろいろな改善点ですとか、よかった点もありまして、また、児童の皆さんからも、よかったというような声もいただいています。今回のこの経験を今後に生かしていくような形で、来年度も実施していきたいと考えているところでございます。

2つ目の御質疑の、環境まつり等の件です。清掃センターが解体工事に入る関係で、できる範囲で、もったいない食器市とリサイクル家具販売を実施させていただきました。来年度からは、本格的に工事を行ってまいりますので、そこでの開催はできませんが、市のイベント等で、もったいない食器市ですとか、そういったところは、次年度以降も検討して進めていければというふうに、担当では考えているところでございます。

○はせべ委員　ありがとうございました。

出前授業に関しては、地域会の皆様の実施状況を集約していただいて、より一層進めていただけたらと思います。

それで、環境まつりの食器市とリサイクル家具販売等のイベントに関しましては、今後検討していただけるということでした。地域会の方が、公民館とか地域センターでお祭りを実施するときに、もったいない食器市と同様のコーナーもしてくださっているというのを承知していますので、そのようなことをもつ

と推進していただけるように、市としても協力していただけたらと思います。今後とも、その啓発によって、市民の意識が向上していくのではないかと考えています。推進委員の皆さんは大変でしょうけれども、一生懸命やってくださっていると思いますので、市としての協力もよろしくお願いいたします。

○中山委員長　ほかに質疑のある方。

○高瀬委員　令和7年度の上半期の実績を出していただいて、ありがとうございました。

改めて思うんですけども、本当にここ数年の傾向かなと思うんですが、人口が増えていてもごみの量が減っています。しかも、分別が進めば資源物が増えるだろうと簡単に思うんですが、資源物が今回255トンですか、マイナスにもなっているということでは、本当に市民の皆さんの意識だったり取組、また、そこには、行政として分別の種類を増やしてきたりとか、やりやすさなど、これまで積み上げてきてくださっている様々な要因が重なった結果、こういった数字になっているのかなというふうには思っているところですよ。

要因の分析は全体が出たときでということはお答えいただいていますので、そこはいいんですけども、もし、今の段階で分かればなんですけど、この資源物の下に、主な資源物としていろいろ書いていただいておりますが、分析というよりは実績として、この上半期の中で特筆するものが見られるようであれば、御紹介いただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○栗原ごみ減量推進課長　主な資源物の中では、これも過去の委員会でもお伝えしている部分があるかもしれないんですが、ペットボトルに関しましては、少しずつ増えていっているというような現状がございます。

資源プラスチックについては、令和6年6月から指定収集袋の有料化という形を取らせていただいているところでございますが、せんだっての委員会でお伝えしましたが、収集量が予想よりも少し少なくなっているといった、そういった特徴があるというような状況でございます。

○高瀬委員　ということは、これまでと同じような流れの中で、さらにペットボトルは増えていく傾向だということでしょうか。分かりました。

分析は改めてお聞きしたいと思いますけれども、ほかはそんなに大きくは変わっていないと。全体として、255トンが前年度よりも減っているということでは、かなり大きなマイナスだと思いますので、分析をお待ちしたいと思います。

それで、具体的に令和7年度の減量に向けた取組で、粗大ごみのリユースと、あと西町プラザで生ごみの収集を始めたということがあると思います。開始から6か月ほどが過ぎた中で、簡単に結構ですので、状況が分かりましたら、少しお知らせください。

○栗原ごみ減量推進課長　まず、粗大ごみのリユースの部分についてでございますが、こちらは令和7年6月から、「ジモティー」、「おいくら」の利用開始の協定を結んで進めてきているところでございます。

内容につきましては、市のホームページの粗大ごみに関するページに、こちらの2つの事業を紹介させていただきまして、こちらのほうから粗大ごみを検索した後に、こういったリユースという形につながれるのではないかとということで掲示をしているところです。

ジモティーに関しましては、上半期の時点になります。令和7年9月の時点で、依頼件数は681件という状況でございます。おいくらという事業につきましては、84件の依頼があって、こちらは商品数も分かるんですが、192件の出品があったといったところでございます。

導入してからまだ1年も経過していない段階でございますので、こちらの周知につきましては、担当としても周知を強めていきたいというふうには考えております。

それと、生ごみたい肥化事業の公共施設の拠点、こちらは西町プラザになりますが、現在、この事業を利用するための登録世帯数が、18世帯というような状況でございます。この少し前なんですけど、もとまち公民館で、令和4年7月にスタートしたんですけれども、その時点の登録世帯数が29世帯でしたので、10世帯ほど少ないような状況になってございます。担当としては、制度の内容の周知を含めて、登録世帯の増加に努めていきたいと考えているところでございます。

○高瀬委員　ありがとうございます。様々展開をしていただいているところですので、これから周知が進めば、また広がっていくのかなというふうには思うところです。

粗大ごみのほうなんですけど、御担当としては、ほぼ想定内というか、もうちょっと伸びると見ていたのか、その辺だけ教えてください。

○栗原ごみ減量推進課長　おいくらの部分になるんですけれども、こちらの運営の事業者と打合せをした際に、もう少しホームページのほうにアクセスして、できることがあるのではないかとということで、ホームページの改善といいますか、PRの部分で御提案をいただきながら、協議をして進めていこうかなというふうに、今、考えているところでございますので、もう少し強化といいますか、そういった取組に努めていきたいと考えております。

○高瀬委員　分かりました。ありがとうございます。これから広がっていくかなとは思いますが、周知のほう、お願いしておきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○対馬委員　資源物について、お伺いをさせていただきたいというふうに思います。

令和7年度、様々な取組をしていただいて、市民の方にも御協力いただいて、目標値より下回った、より削減できたということに対しては、大変すばらしいなというような感想を持たせていただきました。分析はこれからということなんですけども、令和10年で年間8,233トンだったと思っておりますけども、この数値というのは、もう少し削減できそうな見通しなのか、あるいは、最終的にはこの数値に合ってくるだろうなというような見通しなのか、もし分かれば教えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○小野木環境対策課長　今後、人口の増減等も考慮しなければならないと思っておりますけども、現段階では、達成していける状況であるというふうに、今、考えております。

○対馬委員　ぜひ、達成していただきたいというふうに思います。皆さんのやっぴらっしゃる様々な取組が有効的で、かつ、市民の方々も御協力していただいて、人口が増えているにもかかわらず、思ったよりも、計画よりも減っているというような状況ですので、これが今後も続いていくのか、あるいは、今回の取組が物すごく効いたので、今回だけだったということなのか、見通しのところですか。恐らく、達成できると私も思っているんですけども、それが達成したところから、さらにもう少し減らしていけるのか、そういったところの見通しを、どのようにお考えなのか、お伺いしたいです。

○栗原ごみ減量推進課長　委員のおっしゃる目標なんですけれども、今、この10年計画の7年目といったところでございます。今後の人口ですとか、そういったところで増えるような部分もございまして、最終的には、もちろん、その目標を目指していくというところでは取り組んでいくことには変わりございませんので、引き続き、市民の皆さんの御協力を得られるよう、様々な情報を提供したり啓発したりしながら、目標を目指して取り組んでいきたいと、このように考えております。

○対馬委員　なかなか見通しがつきづらいものを、お答えいただきまして、ありがとうございます。

何を申し上げたいかと申しますと、思ったよりも資源物の削減ができているというふうに思っているのですが、そうすると、今度、リサイクルセンターについて、新しい選択肢が出てくるのではないかなというよ

うなことを思ったもので、お伺いをしました。今後、この資源物というものを、ちょっと先のほうまで見通しておかないと、リサイクルセンターそのものをどのようにしていくかということの議論が必要になってくる可能性があると思ったので、お伺いさせていただいたんですが、この減量については大変すばらしいと思っていますので、引き続きよろしく願いいたします。

○中山委員長　ほかに質疑のある方。

○久保副委員長　中山委員。

○中山委員　先ほど寺嶋委員から、もやせないごみの目標値のことについて、一定質疑がありましたけども、まだ数年、現計画が続く中で、もやせないごみをより削減していかないといけないということは、そのとおりだと思うんです。担当の皆さんもそう思われていると思います。

先ほど答弁もありましたし、前回の資源プラスチックの報告でもそうでしたけども、収集方法を変えました。要は、製品プラスチックを、もやせないごみから資源プラスチックにしたけども、思ったより収集量が伸びていないということは、今、はっきりしているわけで、この取組は、少なくとも、この全ての結果が出る前、もう既に、今もやられていると思いますけど、今年度、残りも含めて、来年度の初めも含めて、もっと強力で周知徹底を進めていく必要があると思うんですけど、その点はいかがでしょうか。

○栗原ごみ減量推進課長　プラスチックのほうになりますけれども、こちらについては、前回、報告もさせていただいたところもございまして、もやせないごみの中に含まれるプラスチックの混入率という形でお話をさせていただいていましたが、まだ、三十数%の割合が含まれているという状況がございまして。こちらにつきましては、もやせないごみの中に、本来プラスチックとして収集できる、資源化できる部分がございますので、そういった部分の周知は、これまでもしてきたところでございますが、委員のおっしゃるとおり、これから、引き続き継続して周知に努めていきたいと考えております。

○中山委員　分析は全体が出てからでというのは、それはそのとおりだと思うんですけど、今、言ったような分かっている部分は、今、もう既にできることですので、引き続き、お願いしたいというふうに思いました。

それで、もやせるごみから4種類、あと資源物を入れれば5種類あるんですけど、特に、もやせるごみ、もやせないごみ、粗大ごみ、有害ごみというのは、ごみが多くなりやすい時期とか、そういう傾向はあるのでしょうか。

○井上清掃施設担当課長　ごみの傾向としましては、まず、年末年始は、資源物、瓶とか缶とか、物すごく増えます。それから、ゴールデンウィークもごみは増える傾向にあります。それから真夏です。やはり暑い時期は飲料水等の、そういう資源物が多くなります。年末年始や年度末とか、そういうタイミングで、やはりごみの量は増えていく傾向にございます。

○中山委員　そうすると、これに含まれていないのは年末年始と年度末の家の移動の関係ですかね。その辺で少し増える傾向はあるけれども、あるというのは、恐らく、もうずっと、例年、同じような傾向があるところだと思います。その上で、この間、先ほど来、質疑があったように、目標です。この減少傾向については、維持できるのではないかという答弁だったと思いますので、分かりました。引き続き、ごみ減量の推進を進めていただきたいと思います。

○中山委員長　ほかに質疑のある方。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長　ここで議事の進行について、一定整理したいことがあります。

これからお話しすることは、委員の皆様、そして議会事務局、そして担当の部長、課長、そして副市長にも、事前に相談をしておりますけども、この間、この調査事項で報告のありました環境ひろばについて、実は、年末に環境ひろばの会員の皆様为建设環境委員会委員の皆様と懇談をしております。

主な要点としては、今年4月以降、来年度の環境ひろばの開催について、ちょっと会員の皆様に御不安があって、委員の皆様がいろいろな御意見をお聞きしております。

今、言ったように、環境ひろばは、4月からのことですので、第1回定例会になってしまうとぎりぎりになってしまうということで、特別に、ここの場で委員の皆様から質疑があればお受けをしたいというふうに思っております。

この対応は常態化するものではなくて、今回、今、述べたように特別な事情だということを勘案して、特例として対応するという事は明確にしておきたいと思えます。

その上で質疑のある方、委員の皆様、挙手にてお願いしたいと思えます。

○はせば委員　今の委員長の御説明、ありがとうございます。

今回、何度か環境ひろばの資料等も含めて詳細に伺っているところもあります。そこで、私もここ2回、3回と環境ひろばにも参加させていただいて、状況を把握させていただいたということがあるところから述べさせていただきたいと思えます。

まず、先日の1月18日の環境ひろばのときに、課長のほうから、今後の環境ひろばについてというお話もお聞きしました。

その中で、その場に参加された環境ひろばの市民の方が、4月以降の環境ひろばに関して、行政としては、今までの形ではやらないというふうな方向をお示しくださったと思っているんですけども、その辺について、市民の方の合意が取れているのかどうかというのが、私が参加した中では、ちょっと困惑しているような様子もあったので、その辺のところを、もう一度御説明いただけますか。

○坂本環境経営課長　環境ひろばの運営に関する考え方でございますが、令和7年12月の第4回定例会におきまして、市の考え方というのを調査事項の中で述べさせていただきました。

考え方としましては、市としては団体として捉えておりますけども、既存の環境ひろば会員による運営に関しましては、自走化を促していくという考えを述べております。

市としましては、より多くの方が参加できるような環境を整えていきたいと考えています。このために、ゼロカーボンという事例も出させていただきましたが、イベントなどを中心に展開をしていくという考えを述べたところです。

その後、令和7年12月の環境ひろばの運営委員会というのがございまして、この内容をお伝えしました。その後、12月の全体会において、市の考えを述べさせていただいております。

全体会の議事要約を作成しております。この議事要約というのは、市も確認をしておりますし、全体会に参加した市民の方も確認をしているものとなります。12月の全体会については、参加した環境ひろば会員の確認も終わっているといった状況でございます。

その中で述べさせていただいたのが、まず、現状の環境ひろばについて、次第に参加者が少なくなっているような背景があることを確認いたしました。年間120人ですね、延べ人数で。1回当たり、大体10人前後というような状況でございます。今年度になっても、健康上の理由等で参加される方が減ってきているような状況もあり、これを市としては課題として捉えていますというようなことを述べさせていただいております。

もう一つ、若年世代や子育て世代へのアプローチが今まではできていなかったというような背景がございます。加えて、市はゼロカーボンシティ宣言をしております。2050年のゼロカーボン、また2030年度の間目標も控えているような中、ゼロカーボンは全ての人が当事者でありまして、意外と時間がないということも、そこで述べさせていただきます。

市の限られたリソースを、月1回開催する会議に充てていくのがなかなか難しいところもありますので、イベントなどに注力していくということ、今の形でのひろば運営は難しいということ、また、ひろば会則を持っておりまして、この会則を読むと、運営委員会が権限を有しておりまして、運営委員会で開催できること、また、ひろば会員3名以上で目的を記した書面が提出された場合は、運営委員会に諮って開催できるというような、自走化できるようなことが、会則から読み取れるというようなところがございましたので、会則を持った環境ひろばであるので、自走化して皆さんで進めていっていただきたいと思っております。

付け加えさせていただいたのが、同じような方が積み重ねて参加して知識を深めることは、これはこれで重要なんですけども、市の考えとしては、1人の100歩よりも100人の1歩というところに重点を置きたいということを述べさせていただきます。

続きまして、1月の全体会でございます。

1月の全体会は、まだ議事要約が確定しておりません。その中で述べさせていただいたのが、市のリソースというところを、もう少し詳しく述べさせていただきます。

環境経営課は、時間外の残業が今年度多くなっております。これは、既存の環境ひろばを、月1回運営するのに加えて、今まで実施していなかった事業者とのイベント等を行った結果というふうに捉えております。この両方を並行して実施することがなかなか難しいという背景もございましたので、残業を減らさなければいけないと。市の課題として、これを削減していく上でも、4月からは、現状の形での環境ひろばの月1回の開催は困難であります。このことについては、12月にも自走化を促しておりますので、そのような形で進めていただきたいということをお伝えいたしました。

議事録が確定していない前提でございますが、参加した方からは、時間外残業を減らすというのは、市の内部の問題ではないかというような意見も出ており、市の実情に関しては、なかなか理解は得られなかったような状況というふうに捉えているということでございます。

○はせば委員 詳細な御説明ありがとうございました。私も参加していて、今の課長のお話をお聞きしていたところなので、承知させていただきました。

その中で、先ほども述べましたように、私も参加したというところで、今までやっていて、多くの市民の方に参加してもらえるようにということは、今までも、例年、20回ほど環境シンポジウムもやってきたというところで、このシンポジウムの参加者から、ひろばに参加をしてもらいたいというようなことも含めてのイベントという扱いだと思っておりますけれども、なかなかそこも難しかったというところも感じているところです。

もう一点は、今年度の新たな取組として、事業者と協働した形で、子育て世代の方を対象にしたイベントを夏に行ったということを、この委員会でも報告いただいて、大勢の方が参加していただいているというの承知はしています。ただし、そこから環境ひろばに参加していただけるかというのは分からないんですけど、ひろばに参加する市民を増やしていくというのは難しい課題だなというふうに感じていました。

そういう中で、今年度は違う形のイベントを行いながら、ひろばの運営を考えていただいて、自走化というふうな提案もしていただいているかとは思っています。自走化について、今の御説明だと、会則もあるの

で、3名以上が参加しているというところで、自走化できるのではないかということだと思えます。先ほど、委員長から、ひろばの参加者との懇談もしたという報告がありましたけれども、私は、その辺の認識が若干違っていたと受け止めています。会則があるという今のお話でしたが、会則はシンポジウムをやったりするということなので必要なので、会則に準じてやっているけど、ひろばに参加している人は個人だというお話を何名かの方がされたので、自走化と言われてしまうと、参加している市民の方は、自分たちは団体と認識していないということのずれが出てしまっているのではないかというふうに感じました。でするので、環境ひろばは、毎回テーマを決めて話し合いをしていますけれども、その形はしないという御説明をしているかと思うんです。4月から自走化する前に、運営委員会で、再三この話をしてきていらっしゃるのかもしれないですけども、もう少し丁寧に話し合いが必要ではないかというふうに感じましたけれども、いかがでしょうか。

○坂本環境経営課長 環境ひろばに参加している方を、個人と捉えるか団体と捉えるかというところは、幾分、平行線になっているところがございます。個人として考えたときですけども、これは12月の全体会でも述べさせていただいているんですが、なぜイベントなどをやって新規開拓をしていくかということにつきましては、私のほうからは、まず土台を広くしたいということをお伝えさせていただいております。

今まで、新規に人を増やしていくことについて、この20年間じっくり取り組んだことがなかったということが現状でございます。月1回の全体会の開催に追われていたような背景がございます。

要は、環境ひろばに参加する新たな人を増やしていかないと、一つは、場として先細りしてしまうというところがあるのと、もう一つは、意見で少しずれがあるようなところ、これを落としどころといいますか、接点を見つけていく上でも、固まった参加者と市だけではなかなか先に進まないところがあるので、まず参加する方を増やすことを考えました。

条例の中で、市民、事業者が自由に意見交換する場となっております。事業者の参加というのが今までなかったということも、今年度、第三次国分寺市環境基本計画を展開していくに当たって、条例から改めて見直しを行ったところ、事業者の参加もないということも、課題であろうと捉えております。市民及び事業者となっておりますので、事業者は同列、同格というふうに条例上は位置づけられております。こういった事業者などの参加が増えた中で、今後どうしていくかというような運営の形を改めて議論していく場が必要というふうに考えております。

とはいえ、この土台を広くしていく、関わる人を増やしていくというのは、一朝一夕にはできるものではないので、場合によっては、今までできていなかったところなんですけど、時間をかけて関わる人、プレーヤーを増やしていくって、それから今後、それこそ10年後、20年後、30年後も、環境ひろばをどうしていくかということも考えていく必要があると、このように考えてございます。

○はせば委員 事業者が今まで参加していなかったというのは、そのとおりだと思っていて、今年度の取組は、私もとても評価しています。ですので、事業者を増やすということも含めて、今の環境ひろばの方と一緒に、今年度、事業者に呼びかけたのは行政のほうからだ、その辺は、もう一回説明していただきたいんです。環境ひろばの中で、事業者を増やして、今年のイベントを幾つかやっというふうな内容で協議して、そうなったわけではないと、私はそう理解しているので、その辺はどうなんでしょうか。

○坂本環境経営課長 環境ひろば会員のほうから、事業者を呼びたいというような流れではございません。これも先ほど御説明したとおり、条例を改めて読み直したところ、事業者の参加が今まで不十分であった

ということが分かりましたので、今年度はそれをまず取り入れていかなければいけないと考えました。

具体的には、6月に東京ガス株式会社を呼んで、ひろばの意見交換の題材として、家庭でできる省エネとは何かということを提供していただいて、意見交換の場を設けたというものです。これは、私ども市からの提案で実施したものとなります。

その後の、デザイナーを呼んだことも、ある意味、個人事業主という意味合いでは事業者という見方もできるかなと思うんですけども、デザイナーを呼んで、再エネのPRをしていこうということも、市から働きかけたものとなります。8月にNTTと一緒に実施したソーラーカーを作ろうというイベントも、市から持ちかけたものでございます。

それぞれの議事要約に関しましては、調査事項の中で、意見交換としてお示しはさせていただいております。この中で、市が一方向的に進めているというような意見も中にはございましたが、私どもとしましては、運営委員会にもお話をしておりますし、何をやるのかというのは全体会で協議をして決めることとなっておりますので、その全体会での協議の結果、事業者の参加が具体化したというような経過となっております。

○はせば委員 詳細な説明ありがとうございます。

今のお話ですと、市の考えを、運営委員会とひろばにも提案して、そこで、一定の理解を得てから進めたということでしょうか。すみません。

○坂本環境経営課長 流れとしては、そういう形でした。

とはいえ、実際の意見交換の中では、一方向的に進められているというような印象を持ったという声があったのも事実でございます。

○はせば委員 今の説明をお聞きしますと、運営委員会の方というのは、ひろばの代表ということですが、運営委員会が、行政と協議しながら、ひろばの内容を詰めていただいていると認識していますけれども、今、課長の御説明をお聞きした中でいくと、ひろばの参加者の方との認識がちょっとずれているのが残念だなと思いました。課長のおっしゃっていることも理解できるというか、そのとおりだろうなというふうに感じているところもありますので、もう少し、ひろばの参加者の方と、今後について、どこまで話せば合意ができるのかというところは、私も分からないところではありますが、今まで長年やってきた方と一緒にこれを広げていく、参加者を増やしていく方向性を話し合っていたいただきたいと考えますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○坂本環境経営課長 この間、12月、1月と意見交換はしております。

その中で、ひろば会員のほうから出てくるのが、平行線であるというような意見が出ております。なかなか、そこがかみ合っていないというのは、私どもも同じように感じているところです。

これは、先ほども御説明の中で少し触れさせていただいたんですけども、便宜上、あえて2者間という表現をしますが、この2者間で平行線という形だと、なかなか先に進みませんので、この状況を変える必要があるというふうに考えております。そのための一つの方法として、先ほどの繰り返しになりますが、関わってくれる方を増やした状況の中で、今後の環境ひろばをどうするのかというようなことを話していくのが、解決の糸口になるというふうに考えてございます。

○中山委員長 すみません。確認をしたいんです。今、答弁の中で12月、1月と意見交換をしたが、ひろばの会員から、平行線と言われたとありましたけど、その平行線だという内容について、確認をしたいと思えます。

○坂本環境経営課長 平行線であると言った内容でございますけれども、条例の捉え方から少しずれが確認できております。

条例をそのまま読んでまいりますと、市民、事業者が意見交換する場を市長がつくるということが、条例ではうたわれております。

ひろば会員の中から出ている解釈は、ひろばは、行政と市民が意見交換をする場、行政が市民の声を聞く場という捉え方をしています。私どもは、市民同士の意見交換、事業者を含めた意見交換が必要というふうに条例を捉えておりますが、ひろば会員は、市民の意見を行政が聞く場という捉え方をしております、ここがそもそものずれというふうに認識してございます。

あとは、この運営の仕方になってまいります。ひろば会則では、第3日曜日の10時から開催することを原則としておりますが、この間、私どもが事業者等と意見交換する中で見えてきたのが、第3日曜日の午前中に、事業者が仕事として意見交換に参加するというのが難しいということも見えてまいりました。事業者としては、社内の調整等において、相当の理由がないと、休日に仕事として出向くことが難しいということも、事業者との意見交換の中で見えてきたものとなります。そうすると、事業者の参加を考えますと、既存の第3日曜日の午前10時から12時という開催も、少し難しいものとなってまいります。

とはいえ、今の参加者の方たちは、これが大原則だということであれば、今、そこが障壁となって、事業者の参加が難しいような状況がございますので、これを改善するために、私どもは、イベントというようなテーマ性を持たせると、事業者も参加が容易となってまいりますので、このような決着点を探しておりますが、環境ひろば会議からは、それは環境ひろばではないという意見が出ておりまして、そもそも、事業者の参加のところにおいても開きがあると、このような捉え方をしておりまして、それが平行線という表現となっております。

○はせば委員 ありがとうございます。市民として参加するだけでは理解できないという、ちょっと複雑なところがあったことを、今、報告でお聞きしました。

一旦、私の質疑を終わりにさせていただきます。

○脇村委員 ありがとうございます。御説明感謝申し上げます。

御提案というか、少し素朴に感じたことなんですけども、環境ひろばではないところで、今、環境経営課長がおっしゃった、事業者を呼んでゼロカーボンを進めるというような方策は取れる可能性はないでしょうか。その辺りをお聞きしたいんですが。

○坂本環境経営課長 単独のイベントとしては、これまでも試みてきたような背景がございますけれども、意図としましては、せつかく条例に位置づけられたこういう場がございますので、そこに事業者も参加していただきたいですし、市民も参加していただきたいというのが根本にございます。

方法としてはできますけれども、場としての環境ひろばは、より充実した形で展開していきたいという考えでございます。

○脇村委員 ありがとうございます。おっしゃることは非常によく理解できます。しかしながら、我々議員を呼んで話をしたいですというふうにおっしゃってきた環境ひろばの方と、私が直接話をしたときに、相当、残念な思いと悔しい思いをされているということを、私自身は感じたわけです。

今、お話を伺っている中では、もともと環境ひろばにずっと関わってこられた市民からすると、今まで自分たちがやってきた環境ひろばが、市のほうからゼロカーボンの場に一方的に変えられてしまったと感じるのも無理はないだろうなというのが、感情としては非常に理解できる場所です。双方が納得できる

ような形で解決ができないのかなというふうに知恵を絞ってはいるんですけども、例えばですけども、先ほど、はせべ委員からも御提案があったように、そういう方法が市としてあるのかどうか分かりませんが、我々議員なりが同席をして、もう一回、ひろばに参加している市民の方と行政側の話合いの場というのは設けられないものですか。

○坂本環境経営課長　現在、予定されておりますのは、3月の第3日曜日の環境ひろばです。こちらはテーマが確定しておりまして、環境ひろばの在り方ということでの意見交換の場が予定されております。その場で、私どもとしても、市の考えというのをお伝えしていきます。どこまで理解していただけるか分かりませんが、ひろば会員の方が取り組んでくれることも、取り組むべきことも、その意見交換の中で整理を図ってまいりたいと考えてございます。

○脇村委員　ありがとうございます。承知いたしました。

そこでも、議論が平行線になるという可能性は非常に大きいのかなというふうに予想はするんですけども、そうなっても、やはり市としては、これまでと同じような形の環境ひろばはやりません、ゼロカーボンの事業者を呼んで、あくまでもゼロカーボンをやっていますという、その姿勢というのは変わらないというふうに認識してよろしいでしょうか。

○坂本環境経営課長　環境政策の推進に関しましては、ゼロカーボンを主軸には据えますけれども、それが全てというわけではございません。

これも、なかなか伝わりにくいところで、全てがゼロカーボンに置き換えられるような受け止め方をされているのかなというのは、これは推測になりますけど、意見交換する中で、私どもも感じてはいるところです。ゼロカーボンを主軸には据えていきますよということで、環境基本計画自体、幅が広いものなので、それだけではなく、いろんなものも展開しております。それを冠として、環境ひろばという名をかざして掲げて、より浸透を図って、そこに関わってくれる方、普通のイメージで考えますと、ひろばというのは、開けた場所で、自由に利用できて、学びや遊びができるところです。遊びって非常に重要だと思うんですけども、遊びや学び、また意見交換ができる場というのが、ひろばという言葉から連想されるものなので、そういった場として展開してまいりたいと思います。

委員が懸念されている、平行線ということはあると思うんですけども、これも先ほどからの繰り返しになりますが、新たな人が加わってくると、その中で、より発展的な落としどころも、見つかるような方向性も、見えてくるのではないかと考えております。ただ、それはすぐにできるのかというと、やはりこれも繰り返しになりますが、なかなか難しいので、まずは関わる方を増やしていくところに注力していきたいと考えてます。

ひろば会員のほうにも、それをやってもらえるかということ、現行の開催を求めるんです。新規開拓は、手を動かしていくところがあると思います。これは、行政と市民の間の役割分担と捉えておりますので、行政は新規開拓をやっていきますと、既存のやり方を継続していきたいというのであれば、それは自走化という方法もございまして、市も情報の提供、共有はできると考えています。

今、ひろば会員へは、イベントなどのお知らせを一斉にメール等でお知らせをする方法を取ってございます。これをうまく使っていれば、いつ集まるよというような情報をいただければ、その情報をほかの会員に広げることも可能でございますので、そういった内容を3月15日の意見交換の中で、私のほうから説明をさせていただきたいと考えてございます。

○脇村委員　ありがとうございます。大変よく理解できました。

一つ確認というか、もう一度お伺いする形になってしまうかもしれないんですけども、私が直接、環境ひろばに参加をされている市民の方と話をしたときに、非常に残念だという思いをされているとお聞きしたことのひとつが、先ほど、はせべ委員のお話にもあったんですけども、シンポジウムの件です。環境シンポジウムというんでしょうか、ずっと今まで伝統的に続いてきたことが、今回、いろいろな経緯があって、なしになってしまって、環境シンポジウムという名前だけ使って、ゼロカーボンの事業者を呼んで、全く中身が違うイベントにさせられてしまったというような認識をされていると、私は理解をしているんですけども、今回の環境シンポジウムの経緯を、簡単にもう一度御説明いただくことは可能ですか。

○坂本環境経営課長 当初、事務局はゼロカーボンをテーマにした体験イベントを事業者に協力してもらって実施してはどうかという提案を行いました。これは、今までの環境シンポジウムの反省の中で、参加者が比較的シニア層に偏っていて、若年層の参加がなかなか難しかったというような背景がございました。

体験型のイベントというのは、広い年齢層へ働きかけることができます。講座形式のシンポジウムですと、どうしても一定時間、椅子に座って話を聞くということが求められますので、なかなか小学生等の参加は難しい、もしくはその親御さんの参加が難しいというふうに考えております。そういったことから、ゼロカーボンをテーマとした体験イベントを、事業者に協力してもらって実施するという提案を環境ひろばの全体会のほうで行っております。

一方、これも議事要約のほうにも記しておりますが、環境ひろばからは、講演会形式の環境シンポジウムを希望するという意見がございました。全体会では、どちらを取るかということではなくて、c o c o b u n j i プラザの5階のリオンホールとセミナールーム、あと多目的スペースを押さえておりましたので、講演会と体験型イベントを並行開催する方法もありますよという提案をしていたところです。

しかしながら、講師を選定するということで難航しまして、講師の選定が難しくなったところで、講演会形式のシンポジウムは開催しないという決定が全体会で行われたという経過がございます。そういう状況になりましたので、事務局としては、ゼロカーボンをテーマとした体験型イベントを実施したいという思いございましたので、それを、今、開催に向けて展開をしております。

先日、ポスティングでお知らせをさせていただきましたが、環境シンポジウムという名前を使っているわけではございません。「ちょこecoぶんじDAY」というものです。これもゼロカーボンだけに絞ったものではなく、参加していただける団体としては、武蔵野の公園パートナーズ、これは都立武蔵国分寺公園の管理運営をしております指定管理者のNPO法人であったりとか、あとは国分寺市の廃棄物減量等推進委員会の方の参加もいただくというような予定となっております。

ゼロカーボンも実施いたしますが、緑や水、また、ごみについても触れる体験型のイベントを2月15日に開催する予定というふうになっております。

環境シンポジウムをなくしたとか、そういう話ではなくて、並行開催の提案もしましたが、講演会形式は開催できなくなったという状況下で、イベントでの新規開拓を図るというものを具現化するために、このようなものを実施するといった経過でございます。

○脇村委員 ありがとうございます。質疑が長くなって大変恐縮なんですけども、形としては環境シンポジウムと事業者を呼んでのイベントを並行開催しようとしたんですけども、講師の選定がうまくいかなかったから環境シンポジウムだけなくなったという認識で間違いはないですか。

○坂本環境経営課長 はい。市としては、そのような捉え方をしております。

○脇村委員 ありがとうございます。その講師の選定で問題が生じて環境シンポジウムがなくなったとい

う件に関してなんですけども、環境ひろばの参加者の方から私が聞いたところでは、講師の選定は順調に進んでいたと。しかし、その講師の方が、何か社会活動に関係をされている方で、それが問題ですということ市から言われて、ちょっと問題があるんだけど、それでも開催したいのであれば、たしか私の記憶なんですけど、市長に意見書を出してくれというふうに指示をされた。そんなことがあるかということについて、不当だというふうに思って、それを出さなかったら、環境シンポジウムの話がいつの間にか立ち消えになってしまっていて、非常に悔しい、残念だ、ずっとこれまで続けてきたのに、何ていうことをされたんだろうかというようなことを感じていらっしやるんですけども、その辺の事実確認をさせていただけないでしょうか。

○中山委員長 一定時間たちましたので、10分程度休憩したいと思います。

午前10時38分休憩

午前10時54分再開

○中山委員長 それでは、委員会を再開いたします。

○坂本環境経営課長 先ほど脇村委員からの御質疑の中で、講師選定が順調にいったというような御質疑でしたが、これについては、市は違う見解を持ってございます。講師選定に関しましては、環境ひろば会員と市の間で、最終的に調整がつかなかったということが結果でございます。

この詳細につきましては、講師の方との関係もございますので、詳細の御説明は控えさせていただきます。

環境シンポジウムの最終的な開催については、環境ひろばの全体会の中で意見集約が行われて、実施しないという形で決着をしているということでございます。

○脇村委員 分かりました。ありがとうございます。答えにくいところもあったかと思いますが、御説明ありがとうございました。

○中山委員長 ほかに質疑のある方。

○対馬委員 ありがとうございます。今まで、る御議論を伺わせていただきましたけども、大事なことは、論点として2つあると思っていて、一つは、環境ひろばが、今後、自走化できるのかどうかということと、もう一つは、市のやらなければいけない仕事の中で、どうやってそのリソースを割っていくのかということの2つだと思っています。

前者につきましては、なかなか平行線の部分もあると思いますが、ここは自走化できるかどうかということについて、環境ひろばの方々はできないというふうにおっしゃっているし、業者の方々はできるというふうにおっしゃっているわけですから、ここにもう少し歩み寄りというか、そういったものが必要になってくるというふうに思っています。

また、後者につきましては、そうはいっても、国分寺市としてやらなければいけない仕事皆さんにはあるわけで、今までどおりの環境ひろばはできませんよということについては、そこも環境ひろばの方々に御理解いただかなければいけないというふうに思っています。そういった意味では、どちらがということじゃなくて、お互いに妥協していかなければいけない部分があるんだろうと思っているところではあります。

その上で、一つだけお伺いをさせていただきたいと思っているのは、市として、環境ひろばというものが自走化できるという前提でお話をいただいていますけども、できなくなってしまう可能性も当然あるわ

けで、それについてはどのようにお考えなのかということについて、お伺いをしたいと思います。

○坂本環境経営課長 実施の形態の捉え方と考えております。ひろば会員の方の捉え方としては、現行の環境ひろばの運営の仕方をそのままスライドしてやるのは無理であるというふうに受け止めていると、これは私どもの推測でございますので、3月の意見交換の中で、そのすり合わせはしていこうと考えております。

そもそも言いますと、環境政策というものは、おのおのができることをやっていけばいいと、非常に多様なものであると捉えております。こういうやり方でなければいけないというものではないので、これについても3月の意見交換の中では、私どものほうから意見としては述べさせていただいて、すり合わせは探っていきたいと考えております。いろんな実施の仕方があると考えております。開催頻度についても、そのように思っております。

現状、ひろば会員の方と、次のトークのテーマをどうするかということで、その内容を考えるんですけど、なかなか人数が少ないと、テーマの発想というのが限られてくるようなところがあり、結果的に、同じことを繰り返すようなことが見られるというところがあります。これも毎月やっていると、そういう苦しいところがあれば、開催頻度を見直すという方法もあると思っております。この辺りも、3月の意見交換の中では、やり方は現行のものが全てではない、開催頻度についてもいろんなやり方があると、このような形のすり合わせは試みていきたいと、このように考えてございます。

○対馬委員 ありがとうございます。確かに、市としてやらなければいけない仕事というのは、当然、国分寺市民全員の仕事があると思っておりますから、そこを優先しなければいけないというお立場というのは、そのとおりだというふうに思っています。その中で、どれだけのリソースが割けるのかということだと思っておりますけれども、先ほどおっしゃっていただいたとおり、今までどおりの形では難しいと思うけれども、形を変えれば自走化できるのではないかなというようにお話でしたので、そこについては、なくなってしまうと、せっかくの場が大変もったいないなと思います。そうであれば、その懸念というか、不安というか、そういったところを解消するために、こうやったらどうですかという提案だけではなくて、より伴走型というか、なかなか難しい部分があるとは思っていますけれども、できるところまで一緒に連れ添ってあげるという形もできるかなとは思っていますので、そこは御検討いただければなと思います。よろしく願いいたします。

○中山委員長 ほかにございますか。

○寺嶋委員 一点だけ確認させていただきたいです。

今、いろいろなお話を伺っていて、本当に認識の相違や、そして溝といった部分はかなりあるのかなと、私も部長のお話を伺ったり、ひろばの方々の話を伺っていて感じている次第です。

そのような中で、様々な細かい要素が積み重なって、今、大きな溝になっている。その中で、自走化という言葉が出てきたからこその不信感も生まれれば、ゼロカーボンに関しても、そういった溝がなければ受け入れられたかもしれないのではないのかなと感じた部分もあります。

そんな中で、何よりもこの議論として、環境ひろばの方々とも話をすべきですし、捉え方として持っておくべきだと思うのは、この環境ひろばが、持続可能な形は何なのかということに、一旦帰着するのかなと思いました。なので、3月の在り方を検討する場において、単純に在り方を検討しましょうというよりは、この環境ひろばというものを持続可能な形にしていく、市のリソースも限られている、時代も変わってきている、そして新しい人たちもなかなか入ってこない、このような中で、それでもこのような形で、

市が環境ひろばを20年間続けてきた中で、多くの方々が参加してきてくださった気持ちも踏まえて、これからは、この環境ひろばを続けていくためには、持続可能な形をお互いの観点から模索しましょう、そういう言い方、物の考え方で臨んでいけばいいのかなと思ったんですけど、そういったことは可能ですか。持続可能な形を模索するような。

○坂本環境経営課長　　このような、なかなか解決が困難な事象に出会ったとき、一つの方法として、そもそもの原点に立ち返るという方法があるという認識を持ってございます。

この場合の原点というものは条例であり、市民、事業者が自由に意見交換をする場となっております。これは繰り返しになりますが、事業者も入ります。あと、自由に意見交換をするということも、いろいろな意見交換の仕方があるところを改めて再認識することによって、持続可能な環境ひろばというものが見えてくると。そういったところの共通認識をまず探るところから、取りかかっていきたいと思いません。

3月、目下のところは、条例の意味をお互いに再認識するというところからスタートすることが最も適した方法ではないか、このように考えてございます。

○寺嶋委員　　分かりました。ありがとうございます。

その条例の認識をきちんとすり合わせるということは、すごく重要かと思うんですけど、これは、結果的に、認識をすり合わせるということは、共通の目的でありながら、自分たちの主張が結果的に平行線をたどるという懸念もあるかなと思います。だからこそ、恐らく、お互いが望んでいることは、環境ひろばの持続可能な形を模索することだと思うので、まず一旦、そこは共感できるよねというところを、お互いが見いだした上で話し合いをしていくということも、一つの方法としては重要なかなと思います。その部分だけ、この場で意見として述べさせていただければなと思います。答弁は求めません。

○中山委員長　　ほかに質疑のある方。

○高瀬委員　　今まで様々な御質疑をお伺いし、また団体の方からも、一度お話を伺っているところなんですけれども、やはり少し認識がずれているんだろうなというふうに感じています。

というのも、課長のほうからも先ほど来あるように、認識ということは使われていませんけど、平行線であるということがあるので、そこは確かにあると思っています。

20年来にわたって、この条例に基づいてやってきた環境ひろばが、今ここで、一つ大きく転換をする時期を、恐らく迎えているんだということを課長は認識され、その発信をされたのかなというふうに理解はしているところです。

これまで、この委員会が新しくなってから、環境ひろばについてということで、調査をお願いしてきています。最初、何で環境ひろばなんだろうなと思っていたんですけど、こういった問題があったということで始まったんだなというふうに、今、とてもよく分かってきたなと思っています。

これまでに出していただいた資料を、全てもう一度見ましたけれども、やはり担当課がそこに要する時間というのは、かなり多く必要なんだというのは見てとれているところです。

ただ一方、これまで20年間、この条例に基づいてやってきた環境ひろばの中心の方たちにとっては、何で、今、急にという思いもあるのは確かだというふうに思っておりますので、そこは酌んでいただきたいなというふうに思います。

それで、今、これまでのことについて、皆さんがかなり質疑をされています。今後についてなんですけども、3月にもう一度話し合いをしていくと。すみ分けというか、どこの部分を行政がやり、どこを団体が

やるのか。団体ではなく個人だという、その認識なので、言葉がちよっと違ったなど、今、思いますけども、環境ひろばの場として集まっている方たちが、どういったことなら、お互いにできるのかということを出し合うということかなというふうに、今、お聞きしました。

協働ということも先日おっしゃっていましたが、やはり協働がうまく回していけるような話し合いをしていただきたいなと思っています。

それで、一つだけ確認させていただきたいのが、前回も自走とはどういう意味なんだろうという疑問をさせていただいたんですが、簡単に言っちゃえば、緩やかに関わるということかなということで、御答弁いただいたかと思っています。

それで、4月から自走してくださいというようなお話もあったということなんですけれども、そこについては、この委員会に出席させていただいている中でも、この4月からというのは、なかなか認識ができていなかったの、かなり急な話なのかなと思ったんですけども、その辺をもう一度確認させてほしいと思います。

○坂本環境経営課長　　まず12月から、その状況はお伝えしているところです。急と言われてしまうと、これも何ともお答えしようがないんですけども、行政で実施している事業ですので、年度というのは一つの区切りとしてございます。12月にお伝えして、すぐこれ自走してくださいという形にはならないと考えており、今、その意見交換をしている状況と認識しています。

協働という言葉も出ておりますが、協働の大原則というのが、お互いできること、できないことを出し合って、相互で補完していくものと認識しています。大前提になるのが、相手の言い分に耳を傾けることになりますので、これを踏まえて、3月は意見交換をしていく考えでございます。

4月以降も、これも何回も全体会の中でもお知らせしているんですが、情報提供はしてまいりますということはお伝えしています。イベントであったりとかのお知らせは引き続き継続してまいりますので、これは一つの緩やかなつながりになるというふうに捉えています。

その一つの表れとして、2月15日のイベント、これは環境ひろばの中でもお伝えをしております。参加者の中には、2月15日をシンプルに楽しみにしているというような発言をする方がいます。また、その方とは別ですけども、つい最近連絡があったんですが、2月15日のイベントで何か手伝えることはありますかというような御連絡をいただいたりしております。環境ひろばは意見交換の場ですので、いろんな価値観、考え方を持っている方が、集まっているということは御認識いただきたいです。

この中には、全てが意思統一されているかということ、そうでもないようなところがあるので、意見交換をする中でも、私どもとしては実感しているといったところでございます。

○高瀬委員　　場というところが何だろうとは思いますが、今、課長が御答弁いただいたことは、前回、議事録にも出していただいておりますので、簡単にまとめたもの、どういう御意見があったのかについて、全ての人が、当然、同じ方向ではないなということは確認させていただいているところです。

その自走に当たっては、こんなイベントをやりますよということの情報提供はすると。ただ、確認なんですけど、今ある環境ひろばも、条例、要綱に基づき、会則を持ってやっている団体というか場なわけなので、そこについては今後も継続するのですか。どんな形であれ継続するのであれば、条例に基づいた環境ひろばという位置づけという確認で、よろしいのでしょうか。

○坂本環境経営課長　　環境ひろば自体、開かれた場と捉えております。会則自体は、参加者が、第1回の環境ひろばで意見集約して、これで会則としようかと決めました。議決という言葉が適切かどうか分かりま

せんが、これでいこうというふうに決定したものとして捉えております。

開かれた場の使い方というのは、いろんな形態があるというふうに考えています。会則をつくって、定期的集まって、知識を高めていきたいという集まりも、当然、条例に基づく環境ひろばの中の一つの活動の仕方という捉え方です。

今後、市として考えているのは、様々な考え方の人たち、また環境へのアプローチを考えている人たち、この中には事業者も入ってくると思います。そういった方がこの場所に参加するような形態が望ましいと思っています。

現状のままを読み解いていくと、企業もほかの参加者も、既存の会則に基づいて会員登録をしなければいけないような捉え方が一つあると思うんですが、それが絶対かという、そうではないのではないかというような話を、これも3月にしていくと思うんですけども、恐らく、環境ひろばでのいろんな環境活動の仕方ということが、今後、出てくるでしょうし、その全体の事務局というのを環境経営課が担っていくというような図式をイメージしていると、こういった御説明となります。

○高瀬委員 御説明としては、非常に分かりやすかったかなと思います。

今、私が見ているのが、第4回定例会の資料です。2ページに、場としての環境ひろばのイメージ図というのを出していただきました。そのときは、あまりここについては質疑できなかったんですけども、場としての環境ひろばの中に、要綱設置をされている環境ひろば会則に基づいて、一応、今の時点では会則に基づいていますので、団体としての環境ひろばというのがあり、傍聴もできますよと、会則などにも入っています。イベント等の参加者という丸が幾つも重なっていて、そこについては、恐らく、課長がこれまでずっとおっしゃっている、いろんなイベントをしながら参加者の裾野を広げると。その方たちが何らかの形で次につながって、活動なり発信なりする人になってほしいというのがありますので、その矢印がこちらに向いているわけなんです。ということは、恐らく、イベントなどをこれからやりながら、今、どういう形になるか分かりませんが、今の要綱による環境ひろばのところに、関心のある人にはお誘いをしたりとか、お声かけをしたりしながら、そこを膨らませていくというようなイメージなのかなと思うんですけども、その辺について、御説明いただけますでしょうか。

○坂本環境経営課長 これはイベント等がきっかけになるという、このような見込みがございます。その中で、最初は参加するだけだと思うんですが、その後、イベントを開催したいとか、環境関係の活動をしたいというような、自分事として行動する人が増えてくることが考えられます。ここから先が、恐らく多様化して分かれていくのではないかなと見込んでいるんですが、一つは、既存のひろば会則を持っている方たちと一緒に活動したいという方たちも出てくるというふうに考えています。

一方で、そこまではやらないけれども、年に1回とか、いろんな活動の仕方があると思うんです。環境政策は、本当にいろんな取り組み方があっていいと思いますので、この既存のひろば会則に縛られない環境関係の活動というのも、私どもとしては見込んでおく必要があると思います。そういう選択肢も持っていて、いろいろな取組で、環境ひろばという場で、環境施策を展開していただければと、このように考えてございます。

○高瀬委員 確かにおっしゃるように、いろんな考え方の人がいて、やりたいこともそれぞれ違うでしょうし、それぞれがやっていこうというときに、そこに必要なものというものもまた違ってくると思いますので、いろんな選択肢があるというのは必要だと思います。

ただ、今、問題になっているのが、今やっている環境ひろばをどうするかということだと思いますので、

こういったイメージ図なども提示していただきながら、やはり会則の変更とかの必要性が、先ほどのお話だと少し見えてくるのかなというふうに思いますけれども、それがどこまで話合いが進められるかなというのには注目したいなと思っています。

それで、条例の話が先ほどからありますので、市民や事業者の方が自由に意見の交換ができる、意見発信ができると、そういう場を市長がつくりなさいという条例の内容になっているかと思います。

ただ、細かくなってしまうと、要綱などでは、そこを処理していくのはまちづくり部環境経営課ということが明確にありますので、例えば、環境ひろばの方たちとの話合いの結果、何らか少し緩やかな形でも見直しをしながら、できるところを出し合って、何らかをやっていきましょうとなったとき、それが毎月でなくても、課長がおっしゃるように、このぐらいでやることなら可能ですよとか、そういった話合いになった場合には、この要綱に基づいて、担当課として事務を処理するようなことになるというイメージでしょうか。

○坂本環境経営課長 要綱については、会則を設けなければいけないとか、役員を置かなければいけないとか、具体的で非常に形式がっちりしたつくりになっております。

先ほど来より御説明させていただいたとおり、イベントなどをきっかけとして、取りあえず何かやってみようというような方たちが、その活動をするに当たって役員を決めないといけないのかとなると、ここは間口を広げていきたいという考えと少しずれが出てまいりますので、要綱については改正の必要があるのかなと思います。ただ、現時点では、まだ、そういう人たちが現れている状況ではありません。前回の委員会で、走りながら考えるというような御説明をさせていただきましたが、イベントをやって、どういう反応があって、どういう人たちが集まってくるかというのは、まだ現時点では見えておりませんので、そういった必要性が出てきたら、要綱については、柔軟に考える必要があるかなと思っています。

要綱に基づいて、いろんな方がいろんな活動をしたいということは、市として、サポートはしていきたいと考えておりますので、特定の会則を求めた団体だけを専従として事務局がやるという意味ではなくて、いろいろなニーズを持った人たちの事務局としてサポートしていきたいと、このような考えでございます。

○高瀬委員 現状としては、条例があって、要綱があって、会則があります。これが必ずしもいいかどうかというのは、もちろんあると思うんですけども、4月以降は自走してくださいというところが引っかかっていたんですけども、今、緩やかにだったりとか、少し走りながら見ていくとかという中で、それまでの間の進め方というのは、3月にきちんと話をさせていただくということが大前提であるんですけども、その後については、まだ少し流動的に相談しながら進めていくということも考えていらっしゃるということですか。

○坂本環境経営課長 恐らく、3月に、私のほうから、ひろば会員の皆さんに御説明と、これは一部お願いになるんですけども、今までは新規開拓ということをやを据えてじっくりやったことがなかったという背景がありますので、取りあえず、これをまず集中してやらせてくれというような御説明になるかと思えます。

については、今までのような開催というのはマンパワー的には難しいものがあるので、いつまでかと問われるとお答えするのは難しいんですが、まずは新規開拓に集中させてくださいというような御説明と、後半は一部お願いになると思います。それで、認める認めないという話になってしまうと、話は先に進まないんですけども、市としての考えとしては、4月以降は、まずは新規開拓に注力をさせていただきたいと思えます。

ひろば会則自体を持っている会はそのまま存続しておりますので、情報提供はしてまいりますし、これも先ほど来も申し上げていますが、ある程度の参加が見込める方、プレーヤーが増え始めたら、全体に等しくお声かけはして、今後どうしていくかというような話をしていきたいと考えてございます。

○高瀬委員　市の考え方としてはそういうことなんだろうなと思います。繰り返しお聞きしましたけども、細かいところが少し分かりづらいところがあったのでお聞きしました。

いずれにしても、3月の会で、どれだけひろばの方も、考え方を少し近寄っていただけるか、あるいはどういう形になるかというのはあるかと思うんですけども、大事な話合いの場になると思いますので、そこについては丁寧に進めさせていただきたいなと思いますので、お願いします。

○中山委員長　ほかに質疑のある方。

○久保委員　すみません。今、るる、皆さんの質疑をお伺いいたしました。前回、第4回の定例会のときに、私もこの自走化の図面を見させていただいた上で、環境ひろばの会員の方と、市のおっしゃっているこの図式は、丁寧にしっかりと御意見をお伺いしながらやってくださいということを、言わせていただいたかと思います。

その後、そういうふうなやり取りがありつつ、環境ひろばの会員の方の御意見の中で、条例に基づいて私たちはこの環境ひろばの会員になりましたというふうな自覚がありました。条例に準じて私たちはやっているという、そういった御意見が確かにありましたので、その点と今の現状の市の見解とは、本当にずれがある状況なんだなというふうに、お話をお伺いして思っております。

その上で、先般、ここに至るまでに、いろいろと担当課にも教えていただきましたし、その部分で、この環境ひろばの条例というか、この環境ひろば設置の要綱はもちろんなんですけど、環境基本条例の中の環境ひろばの位置づけというところの根本的な認識のずれで、先ほどの答弁でも言われていましたけど、原点に立ち返るといふ部分で、環境ひろばというのはこういうものであるという前提で、そこをぶれないようにしながらいろいろとやってきたこの20年の歴史に関してはしっかりと受け止めつつ、今後こういった形で、環境ひろばの位置づけについて、誠心誠意話し合っていたとということ以外にないと思います。今、平行線に感じていらっしゃる場所の話合いについて、きちんとした意思疎通というところはつながっていかないのではないかとこのように少々感じているところです。その点で、やはり丁寧に進めなきゃいけないことになるかとは思いますが、その上で、設置している要綱について、先ほどもおっしゃっていましたから、会則等も含め、いろんな形で少し変えていかなければいけない、新しい方が会員になりやすいという部分、そういったいろんな点はあろうかと思っておりますので、その点にも、その後、携わって、しっかりと進めただけたらと思っております。その点で答弁をいただけたらと思っておりますので、お願いします。

○坂本環境経営課長　先ほど来、答弁させていただいておりますが、基本は条例に基づきます。まず、それを、共通認識の原点として調整は図ってまいりたいと、このように考えてございます。

○久保委員　ありがとうございます。環境ひろばの今の会員の方も、私たちは条例に基づいて進んでいるということでもありますので、その点はしっかりと、違いも含めて、また、今後は未来志向で進めただけたらと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○中山委員長　ほかに質疑のある方。

よろしいですか。

○久保副委員長　中山委員。

○中山委員 一点だけ確認をさせてください。

先ほどの高瀬委員との質疑の中で、要綱は一部具体的過ぎるところがあるので、そこは改正を考えている。ただ、その後に、市は会員をサポートしていく、これは変わらないという答弁だったと思います。それは、今の会員にも当てはまるんだろうなと思ってお聞きしております。うなずかれていますので。

ただ、今の会則に基づいたサポートはできないというのは、今日の質疑でも、以前からの報告でもそういう報告だったと思います。そこら辺のすり合わせが平行線ですので、今、そのままできるというイメージじゃないんですけど、今後、市としてできる範囲でのサポートというところでの歩み寄りがあるのであれば、そこは、市としてもサポートしていくという考えだと。ただ、先ほど、参加する人を増やす、会員を拡大するほうに集中したいというのもありましたので、どこまでサポートができるかというの、相談の中なんでしょうけども、ただ、歩み寄りもあり得るのであれば、市としても考えるところはあると。否定するものではない、という認識になっているんですけど、私としては。そういう認識でよろしいですか。

○坂本環境経営課長 まず、大前提として、会則自体は市が変えられるものではないという認識を持ってございます。そういった意味で、今後どうしていくかというのは、ひろば全体会での総意をもって会則を変えるか、または、やむを得ない場合は出席者の3分の2以上の賛成を必要とするというような規定がございまして、その中で、ひろば会則は改正されていくというふうに見込んでおります。

サポートの部分ですけれども、手厚いサポートもあれば、いろんなサポートがあるというふうにつけております。今までは、私どもとしては、かなり軸に据えてサポートしてきたように考えています。これを同等に続けるのは、イベントとの並行では難しいと考えておりますので、3月も、市ができることはこういうことですよ、というのは御説明してまいります。

確実に継続してできることは、市が情報のハブになるということだと考えております。一つの例ですけれども、ひろば会員の人が、どこそで、こういうような集まりをしたいので、ほかのひろば会員に情報を伝えてほしいというような申出があれば、市は事務局として、その情報をほかのひろば会員にお伝えすることは可能でございますので、こういったことは、現時点でも行っていますので、4月以降も可能と考えています。そういったことは、3月の意見交換の場や、ひろば全体会の中で、御説明をしていきたいと、このように考えてございます。

○中山委員 分かりました。

もちろん、私が先ほど質疑した前提は、会則が変わらなければいけないということは、私もそう思っていました。言いませんでしたけども。ただ、会則を変えるのは、答弁がありましたとおり、会員の皆様の総意をもって、あるいは、出席者の3分の2以上の賛成が必要ということですので、その辺も承知しております。

情報のハブになるというのは、この間、これについては一貫して言われてきたところかなと思っております。サポートできる範囲が課題になっているのかなと思いますので、今、御答弁いただきましたので、市の立場としては、今の答弁と、今日のやり取りで、より私も認識が深まりましたので、ありがとうございました。

○中山委員長 ほかに、よろしいですか。

○高瀬委員 ごめんなさい。一点だけ確認なんですけども、条例に基づいていくということで、事業者と市民の方が自由に話ができる場、発信ができる場ということでは、イメージとしては、今やっている方たちとの協議があつての上のことかと思うんですけども、課長の中でのイメージについて、イベントをやっ

て裾野を広げるといのは十分理解はします。また、今ある要綱も変えていくような方向のようなので、例えば、その代表を置くとか、役員に対する規定とか、入会とか退会というものが、ひょっとしたら、変わるのかなと思うんですけども、その辺は何らかイメージがあるのか、あれば教えてもらいたいと思います。

○坂本環境経営課長 条例に記載されている自由な意見交換をどう捉えていくかということになってくるかなと考えております。会議形式で、ロの字型のテーブルに座って意見交換をするというのも一つあると思います。今、環境ひろばはこの形式で実施しております。

もう一つは、イベントなどで参加者同士が自由に意見交換する。緩く考えれば、立ち話であっても、自由な意見交換としては、大いにそういったものも歓迎すべきと考えております。

開催の形式も、会議形式で開催する方法のほかに、意見をやり取りする方法として、オープンハウスがありますが、これは絶対というわけではないです。もしくは、イベントに乗じて意見をやり取りする場。これを最初に設定すると、ハードルは高くなってしまうと思います。まずは、楽しんで環境に関わってもらおう。その中で、本当に2月15日のイベントもどうなるか分からないんですけども、参加者は、参加者同士で話もするでしょうし、事業者の方とも話をすると考えています。また、市の職員も会場内にはおりますので、市民との意見交換というのは当然行われると思います。こういう緩いものも、まず最初は受け入れながら、どういった意見交換ができるのかということは模索してまいりたいと考えております。

○高瀬委員 ということは、恐らく、この要綱の第5条あたりには特に触れないのですね。環境ひろばと言われるイメージとしては、いっぱいあちこちでできるようなイメージなのかなと思うんですけども、それぞれのやり方があるので、こうしましょうというものは、具体的には入れないのですね。参加する人たちがどのように展開するかというのは、自分たちで考えて、会則が必要ならばつくってください、というスタンスなんでしょうか。

○坂本環境経営課長 まだスタートを切っているわけではないので、どういう展開になるかは分かりませんが、取り組みたいという複数の集まりが、もしくは、同じ目的を持った人たちが現れる可能性はあります。そういったものも、環境に取り組む環境ひろばの一員として受け入れていきたいと、このような考えでございます。

○高瀬委員 これから始めることでありますので、要綱の改正とかがある場合には、ぜひ報告いただきたいと思いますし、イメージとしては、環境ひろばと呼ばれるものが、何かいっぱいできてくるのかなというような気がします。今の御答弁を受けて、それぞれのやり方も違うし、その熱量も恐らく違ってくると思いますけど、いろんなものが市内にできていくようなイメージなのかなというふうに受け止めましたが、一言いただいております。

○坂本環境経営課長 環境政策は幅が広いものとなっております。当然、興味を持つ方も、全てに興味を持つというのはなかなか難しいというのが現状だと捉えています。それぞれのテーマ性を持って、いろんな集まりができて、それが環境を推し進めていこうと、オール国分寺で取り組むというような表題も掲げてございますので、そういった計画に即した形で展開をしてまいりたいと考えてございます。

○高瀬委員 今後については、いろんな形で活動、取組が、人も含めて広がっていくというふうに、少し期待したいなと思います。

○中山委員長 ほかにございますか。

○久保副委員長 中山委員。

○中山委員　すみません、今の高瀬委員の質疑を聞いていまして、一点だけ確認させてください。

今度、2月15日にイベントが行われます。本日の答弁でも、まず会員を、土台を増やしていきたいということだと思うんですね。

要は、その2月15日のイベントで、今後行われるいろんな情報も含めて、個別に連絡をしていくような、そういう会員は増やしていくべきだと思うんですね。そういう情報が欲しいよという方もいらっしゃると思うんです。そういう意味では、そういう情報を受け取る会員の拡大というのは、この2月15日に、情報が欲しい方はこちらに御登録くださいみたいな、そういうのがあるのかなと私は漠然とイメージしていたんですけど、その点はいかがでしょう。

○坂本環境経営課長　行く行くは、そういう形になればいいかなと考えていますが、これは、ある程度、イベントが定着をしてきた先の展開ではないかなと考えております。

今現在で、まだこれは、単発のイベントというような捉え方も一般的にはあると思っております。要は、会員というよりは、環境に関わる方を広めていきたいという考えです。その先に、例えば、市からの情報提供を求める方などが登録するような場面も起こり得ると、そういったことができてくれば、私どもとしては、次の手を打てますので、望ましいかなというふうに考えております。

今回、初のイベントでございますので、このイベントでいきなり市に連絡先を教えてくださいと言っても、なかなかそこは受け入れがたいものもあるのかなと予測しております。ある程度定着をしていった先に、私どもが情報のハブになっていきたいというような考えがございますので、必要な情報がスムーズに流れていけばいいと、このようにイメージしているところでございます。

○中山委員　これで終わりますけど、市に連絡先を教えてくださいという感じではなくて、こういうイベントを今後も企画していきたいので、その際、市報等でお知らせはしますが、それだけではなくて、せっかく来ていただいた方に、興味関心がある方に連絡したいので、御登録くださいというのはあり得るのかなというふうに、私は思っているんです。

今の市の考え方も、今一定お聞きをしましたので、検討していただければと思うんですけど。

○坂本環境経営課長　最初は、入り口として、イベントに参加して、楽しんでいただきたいと考えます。この回数を重ねていきますと、今度は、イベントを開催したいであるとか、そういった運営側に興味が出てくる方も増えてくるのではないかなと思います。これは、今、期待をしているところでございまして、そういった人たちを環境に関わるプレーヤーというような位置づけで捉えております。そういった方を、行く行くは増やしていきたいと、このような考えでございまして。

○中山委員　分かりました。私は、そういうプレーヤーになる方が出てくるタイミングって、いつかは分からないと思うんです。1回来てなる方もいるしという考えなんです。それはその方次第なので、そういう思いで、そういう情報を提供していく登録先というのはあってもいいのかなと思っておりますので、あまりそんなに考え方に違いはないかなと思います。その始めるタイミングをどこにするかというところだと思いますので、御検討いただければと思っております。

土台を広げていくというのは、本当に非常に大切な取組だというふうに私も思っておりますので、終わります。

○中山委員長　ほかに、よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。環境施策については引き続き調査することとし、継続といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○中山委員長 御異議なしと認め、継続と決しました。



○中山委員長 それでは、続きまして、報告事項を受けたいと思います。資料はありません。その他事項で3つあります。

報告事項1番 **その他**です。

まず最初は、交通対策課です。お願いいたします。

○古谷交通対策課長 私のほうからは、自転車等駐車場の管理員室のドアガラスが割られるという事案が発生いたしましたので、概要について御報告させていただきます。資料はございません。口頭での説明となります。御了承ください。

発生場所につきましては、西国分寺駅北口自転車駐車場の管理棟となります。

発生日時は令和7年12月14日、午前1時から午前5時の間となっております。

発生状況です。この施設は24時間、自転車等の出し入れが可能な施設となっておりますが、管理員が常駐していない時間がありまして、午前1時から午前5時30分までは管理員が不在となり、無人運営となっております。このため、令和7年12月14日の午前1時、夜番の管理員が管理棟に異常がないことを確認して帰宅しております。その後、同日の午前5時に早番の管理員が出勤したところ、管理棟のドアガラスが割られていることを発見したというものとなっております。

指定管理者につきましては、直ちに駅前交番へ通報し、警察官による実況見分がなされています。また、遅滞なく市へ連絡するとともに、割れたドアガラスを簡易的に養生していただいて、施設のほうは滞りなく運用しております。

なお、盗まれた物品等はありません。

その後、また同じ日になりますが、午後2時20分頃、ガラスを割ったと申し出る人物から連絡がございまして、そのときの事情等を確認するとともに、氏名や連絡先の聞き取りを行っております。

なお、割った理由につきましては、飲酒をしていたということです。

今回、修繕見積りが取得できましたので、現在は、今後の手続を進めているところとなっております。

簡単ですが、報告は以上となります。

○中山委員長 説明が終わりました。質問のある方いらっしゃいますか。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 では、続きまして、もう1件。

○古谷交通対策課長 続きまして、よろしく申し上げます。

ぶんバスの障害者の介助者割引につきまして、先日、地域公共交通会議が開催されましたので、その開催結果をお知らせいたします。申し訳ありませんが、こちら資料はございません。

開催日時につきましては、令和8年1月21日水曜日午後3時半からとなります。また、これに先立ちまして、地域公共交通会議の前に、運賃に関する部会のほうも開催しております。

この部会に対しましては、市民から募集いたしました意見と利害関係者からの意見を資料として提出し、御協議いただきましたところ、特段の意見もなく、運賃の協議が調っております。

なお、市民から提出いただきました意見につきましては、合計で2件となっております。このうち反対する意見はございませんでした。

この結果を親会であります地域公共交通会議へ報告させていただいておりますが、こちらにつきまして、特段御意見のほうはございませんでした。

このため協議が調いましたので、今後につきましては、令和8年7月1日の運賃改定に向けて、現在、手続を行っているところとなっております。

報告は以上となります。

○中山委員長 説明が終わりました。質問のある方いらっしゃいますか。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 では、最後です。

○栗原ごみ減量推進課長 私のほうからは、モバイルバッテリーの拠点収集について御報告申し上げます。資料はございません。

まず、モバイルバッテリーの収集につきましては、現在、月1回、有害ごみの日に収集をしており、また、市内の公共施設の小型家電回収ボックスに持ち込んでいただいたものを市のほうで回収しているところでございます。

近年、このモバイルバッテリーを原因とする火災や破裂などの事象がある中、市に、廃棄に係る問合せが多く寄せられているところでございます。そこで今回、公共施設の所管課の協力を得まして、施設のほうに金属製の回収箱を設置させていただきました。

また、膨らんでいるような状態のモバイルバッテリーにつきましては、市民の皆さんも小型家電の回収ボックスのほうに投入することをためらうようなこともございますので、こちらにつきましては、施設の職員に直接手渡ししていただいて、施設の職員が受け取った後に、ごみ減量推進課に御連絡をいただいて、速やかに回収をさせていただくと、そういったことに変更させていただいております。

なお、市役所もこちらの小型家電回収ボックスが1階の南側出入口のところでございますので、こちらにつきましては、そういったバッテリーにつきましては、ごみ減量推進課の窓口で受け取らせていただいているところでございます。

以上のような内容で、収集機会の拡充、排出の利便性を高めるような方法に変更させていただきましたので、報告させていただきます。

○中山委員長 説明が終わりました。質問のある方いらっしゃいますか。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 それでは、この後、陳情審査に入りますので、行政の皆さんは以上になります。お疲れさまでした。

委員会は暫時休憩いたします。

午前11時45分休憩

午前11時49分再開

○中山委員長 委員会を再開いたします。



○中山委員長 それでは、陳情第7-1号「有機フッ素化合物(PFAS)の汚染原因究明と対策を求める意見書」を国へ提出することを求める陳情を議題といたします。

この陳情につきましては、提出者の方から取下げの書類が出されております。この取下げについて、本

会議での承認になります。そういう手続がありますので、この場では継続といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○中山委員長 御異議なしと認め、継続といたします。

◇

○中山委員長 続きますして、**陳情第7-2号 ぶんバスのさらなる発展を求める陳情**を議題といたします。
調査資料、ありがとうございました。書かれているとおりなので、御覧いただければいいかなというふうに思います。

それで、この陳情につきましても、陳情提出者団体から取下げの意向があり、また次の陳情を提出したいというふうな意向を聞いております。第1回定例会の請願等の締切日までに、その手続をしたいというようなことをお聞きしていますので、この場では、先ほどと同様に、経過の途中でありますので、継続といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○中山委員長 では、御異議なしと認め、継続といたします。

それでは、以上で建設環境委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時51分閉会